

平成 30 年 4 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

飯舘村教育委員会

平成30年4月 定例飯舘村教育委員会会議録

- 1 招集日時 平成30年4月25日（水）午後4時00分
- 2 招集場所 福島市おりおり
- 3 出席委員
教育長 中井田 榮
教育委員（教育長職務代理者）佐藤 眞弘
教育委員 菅野 クニ
教育委員 高倉 文子
教育委員 星 弘幸
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者 教育課長 村山 宏行
生涯学習課長 藤井 一彦
指導主事 武藤 賢一郎
- 6 開 会 午後4時00分

7 教育長挨拶

教育長 忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから平成30年度4月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

まずは、30年度もスタートしまして、今年度1年間よろしくお願いいたします。さらには、学校再開に係る一連の卒業式、さらには閉校式並びに開校式、入園式、入学式と、滞りなく立派に終わることができましたことを、重ねて御礼と感謝を申し上げるものであります。本当にありがとうございました。

おかげさまで、104名の就学もいただいてスタートすることができました。ことは大事な年でもあり、勝負の年でもあるというふうに思っております。先生方にも村の教育目標に向かって、子供たち一人一人のよさを見つけられる教育の徹底をお願いしたところです。

後で教育ビジョンの内容につきましては、武藤指導主事から説明をいたしますが、特に私からは、「読み・書き・そろばん・英語」特に、本を読んで理解する力を確実につけさせるように指示を出したところです。今までどおり特徴のある教育もあわせて行いますけれども、それ以前に力がないと理解することもできませんので、一方ではじっくりと一人一人丁寧に育てるように指示を出したところです。

また、一部の工事が残っておりますので、子供たちの命を一番に守っていただくこともお話ししました。業者の工程会議あったわけでありすけれども、来るときには子供たちには十分に注意するように指示を出しました。

さらには、先生方にも家庭訪問して、それぞれの家庭の事情をそれぞれ把握するように、重ねてお願いもしたところであります。

また、全職員、先生方、仕事始まる前に、第1回目の打ち合わせということもあったんですけれども、先生方を前に3つほどお話をさせていただきました。1つは、小中学校の職員室が1カ所になったということもあって、お互いの先生方が挨拶をして仲よくすること。とにかく先生方から挨拶をして、子供たちにも挨拶をするようにお願いをしたところです。2つ目は、十分に話し合いをすること。これから合同の行事が数多くありますので、十分に話し合いをして進めるようにお願いをしたところです。3つ目は、飯館型の授業スタイルの徹底。学習発表会を見てても素晴らしいものがありますので、徹底して表現する力をつけさせていただくようにお願いをしたところです。

最後に、年度も変わりまして、とにかく教育委員会としては、子供たちに落ち着いた教育環境で授業が受けられるようにしたいと思いますので、今までどおり校長会、さらには学校運営協議会、定例教育委員会、村議会と順序よく相談なり議論をしていただきながら、これまで同様進めていきたいと思っております。

きょうは議案は1件なんですけれども、年度初めということで、校長会等々でお話してきた内容等について、知っていただくということで、資料も用意しました。どうぞよろしくお願いします。

8 会期の決定及び書記の指名

教育長 それでは、日程第2『会期の決定及び書記の指名』です。会期は4月25日、本日1日間とし、書記は村山教育課長にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

全 員 はい。

9 平成30年3月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 それでは、日程第3『平成30年3月定例教育委員会会議録の承認について』を議題とします。説明をお願いします。

教育課長 3月定例の教育委員会の会議録につきまして、事前にお配りしておりました。

教育長 いかがでしょうか。この内容等について。よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育課長 ありがとうございます。

教育長 それでは、ご承認をいただいたということで、前に進めさせていただきます。

10 議案第21号 平成30年度一般会計予算について

教育長 次に、日程第4、議案第21号『4月補正予算について』を議題といたします。説明をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長 補正予算について説明いたしました。ご質問、ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

星委員　　いいって球場のオープニングイベントなんですけれども、大体何人ぐらいの来場を見込まれていますか。

生涯学習課長　とりあえず参加者用のタオルというのを500本はつくろうということで、今予算を上げているところです。今まで増田明美さんと呼んで走り初めをしようと考えていたところですが、そんなところだったんですけれども、こういった野球のOBで結構名前が知られているような方がいらっしゃれば、もっとたくさんの方がいらっしゃるのかなというように考えております。まだ数については読めないんですけれども、少しでも多くの方に来ていただいて使ったり、見ていただいたりすることで、口コミで広がっていったり、マスコミで報じられることで、利活用が進んでいけばいいと思っていますところです。

星委員　　その700万円という金額が、大体500人ぐらいの来場を見込んで700万円という計画ですか。

生涯学習課長　700万円につきましては、プロ野球選手やOBの方々に来てもらう交通費であったり、謝金、それから、イベント会社に頼む運営委託費であったりです。

星委員　　どちらかというと来場者にかかわるというよりは、来賓というか、呼ぶ方にかかる費用という見方ですね。

生涯学習課長　そうですね、イベント経費というように考えていただければいいと思います。（「わかりました、ありがとうございます」の声あり）

教育長　　そのほか。補足ですが、先ほどの川口電気の汚泥抜き取りは当初予算の後の要望で追加するものです。川口電気に建物を返却するに当たって現地を確認したところ、汚泥の抜き取りを依頼されたことによるものです。

そのほかございますか。なければ、前にご承認をいただいたというようにことで、前に進めさせていただきます。

11 諸報告について

教育長　　日程第5『諸報告について』お願いします。

教育課長　（主要な行事日程等について説明）

教育長　　日程について何かあればお願いしたいと思います。

教育課長　日程から抜けていましたが、学校運営協議会について早期に設定をいたします。5月中には設定をしたいと思っています。

教育長　　そのほかございますか。いいですか、前に進んで。

次、2番目の30年度の教育委員会の事務分掌についてお願いいたします。

生涯学習課長　（平成30年度教育委員会事務分掌について説明）

教育長　　まず、事務分掌についてですね。いかがでしょうか。

教育課の隣にある整備推進室ですけれども、夏までという話をしましたが、8月12日がオープンですので、その後、設計図書等の整理をして、9月いっぱいぐらいには整理をしてあそこを閉めたいと思っています。その後は職員には建設課にそれぞれ配置転換をしていきたいと考えています。小垣外さんについては自分で設計事務所をやっていますので、8月いっぱい終了して東京に戻るということで、今のところ聞いています。

阿部車庫長については、高齢ですが村に戻ってくるので1年だけお願いしまし

た。香野さんも副車庫長にして来年は車庫長をお願いすることで今進めています。

あと、生涯学習課ですが、スポーツ公園に高橋さんと林さんを配置するので、職員の増をお願いしたんですけれども、役場の中もめいっぱいやっているの、まずはやってみて、そして不足なときには臨時職員を入れるという約束ですので、仕事を整理をしていって、職員の増をしていきたいと思っています。

事務分掌につきましてよろしいですか。

それでは、次に、3番目の30年度の主な行事日程についてお願いいたします。

教育課長 （平成30年度の主な行事日程等について説明）

生涯学習課長 （平成30年度の主な行事日程等について説明）

教育長 今、文化祭の話なんですけれども、実は、校長会で協議しているのは、小学校の体育館ができますので、そこのご披露も兼ねて、あそこを使ってステージ発表や、作品展示をしてはと考えています。ランチルームやGBカフェもそばですし、全体使ってやればいい文化祭になるかと考えています。

じゃあ日程について何かございましたら。

菅野委員 ちょっといいですか。生涯学習課が進めている、自主文化事業ではないんですけれども、バイオリン奏者の鈴木秀太郎さんが小学校で10月9日にミニコンサートを行う予定のはずです。そして、その後に交流センターでという希望もされていますので確認願います。また、守時タツミコンサートの案がありますが、これはいつになっていますか。

生涯学習課長 まだ日程が確定してはおりませんので。そういう場合は調整しながらやらせていただければと思います。

菅野委員 秀太郎先生のほうはおそらくもうほかの地域とのスケジュールがあって、日程も抑えてもらったと思うんです。なので、それを連絡しながらと思っています。

あと、5月22日は、中学校では早野龍五東大名誉教授の宇宙の話がありますよね。できたらこれ大人にもおもしろい話じゃないかと思うので周知いただきたいと思います。

指導主事 今、学校側と早野先生とメールでやり取りして、内容を練っているんですけど、地域の人、保護者、そういう人たち、福高とも関係あるので、もしそういう方にも案内出そうかと思っているところです。

菅野委員 何か個人としては非常に楽しみにしていたようですよ。

菅野委員 何せ宇宙の謎でしょう。

指導主事 子供向けなので、たんなる講演だけじゃなくて、少し参加型のものにしていただくよう、内容を今練っています。

教育長 決まれば教育委員会のほうでお知らせをします。

よろしいですか。

それでは、4番目の緊急連絡網について。

教育課長 （緊急連絡網について説明）

教育長 この園だよりなんですけれども、前からお話していたように、園長には吉川校長先生を、副園長には米屋教頭先生をそれぞれ兼務でお願いしました。

また、小中学校との兼務ということで、養護教諭2名と栄養教諭にも兼務をかけて、こちらこども園のほうに協力していただくようお願いをしたところです。

こういう形で構成ができておりますのでお願いをいたします。

次は、5番の教育ビジョンの具現化に向けてですね。お願いいたします。

指導主事 （教育ビジョンの具現化に向けて、飯館型授業スタイルについて、花まる学習会・笑育の事業計画について説明）

教育長 5番から7番までですね。説明をいただきました。ご質問等あればお願いします。いずれもまた定例の教育委員会で、その都度出していければと思います。

教育ビジョンについては、今細部にわたって教育課程の編成の内容をまとめておりますので、それが冊子になったらまた皆さんにお配りし説明をしたいと思います。

じゃあ、いじめ防止についてですね。

指導主事 （いじめ防止について説明）

教育長 現在何件の報告ですか。

指導主事 済みません、手元に資料を持っていないんですけど、小学校も中学校も12から13件だったと思います。

教育長 今までのからかいといった軽微なものも入ってるということです。

指導主事 まだ見落としがあるのかもしれませんが、どんどん積極的に認知してくれと言っております。勝手に消しゴムを借りたとか、不快に感じたことはいじめにカウントされます。

教育長 じゃあよろしいですか。

あと、線量の説明をお願いします。

教育課長 （資料に基づいて説明）

教育長 田植えなんですけども、泥にはだしで入るということで、それに抵抗ある親御さんもいるのではないかと思いますのでその辺は慎重にやりたいと思っています。お米をつくる過程を勉強してもらうわけですが、放射線の状況を見ながら慎重にいきたいと思っています。

次に、学校周辺の放射線量ですけど、実は、議会からスクールバスの動線と道路を通った際の線量について質問がありました。学校の中も含めてですが、先生方とスクールバスの職員全員に、個人線量計を配付をしたいと思っています。あれですと時間単位で被ばく線量が分かりますのでどの時間にはどこにいてというのがわかりますので、それを持っていただいて、それで線量測定管理をしていきたいと、準備をしているところです。線量計は首にぶら下げますので、安全上から子どもたちには持たせないように考えています。

全体を通して何かあれば。

菅野委員 いいですか。幾つかあります。

まず、線量の問題ですが、空間線量と外部被曝はイコールにならないということが、わかっているので、個人線量計で対応しなければわからないと思いますから、良い対応だと思います。

あと、田んぼのことについては、セシウムが粘土質にくっついちゃっていて、そこから離れないとわかっているわけですね。ただし、それが皮膚から入るわけでもないのもわかっているので、そういうことをきちっと説明をすることが教育としては大事なんじゃないのかなと思います。その辺のやり方というのはこれ

からの課題かもしれませんが。慎重ということは、危ないこともあるかもしれないとか、そういうことではなくて、やっぱり説明をどういうふうにしていくかというところの慎重さは必要だけれども、例えば米についても、実際つくってみた米がどうなっているか計測してみて、その結果は「ああ、何ベクレルだったね、出てこないね」ということがわかれば、それはそれでいいわけですから、そういうことをやっぱりきちっと教えてあげたらいいんじゃないかなと思うんです。

もう一つ、農政の担当とも話をしたんですけれど、NDでなければならないと考えている人があまりにも多いわけですが、果たしてその数字の意味は何なんだろうかと、もう少し食べ物の線量というものを考え直してみたらいいんじゃないかと思っています。セシウムは確かに人工的な放射線かもしれないけれども、それ以外に自然界の放射性物質は普通にとっているわけですよね。放射性カリウムはとってるし、食べてるし、自分の体の中にも存在しているわけですから。放射線全体を考え、もう一回ここで見直しが必要なんじゃないかなというのが私の意見です。

教育課長 田んぼのことですが、PTAの総会で何か意見等出ましたか。

校長先生からも多分保護者に話はしたと思うんですけど、クニ委員の言ったように、数字的な説明は多分学校側からあると思います。子供にもそれを伝えて、でも最後は、やはり親と子供が話し合って判断していく事なのかと考えます。強制はできないと考えます。ですので、判断材料となる情報提供は積極的に示していきたいと思っています。

教育長 慎重にというようなことで、数字的示すというのは、そのとおりだと思っているんです。ただ、科学的にはこうなんだよというのと、心情的に「まだまだ恐ろしい」という人もいるので、その辺を教育委員会としては慎重にやりたいということです。

星委員 一つだけ、1点いいですか。今の話で最終的な判断、子供と保護者ってなった場合に、そのイベントやったときに、家庭によってうちは参加する、参加しないという状態が起きるのは避けるべきじゃないかなと思います。子供にとって自分の家庭は入っていいって言われた、またはだめと言われた、そこの説明をきちんとするのはすごく難しいと思うので、そこまで含めてやるかやらないかも含めた段階で一度検討してもらったほうがいいのかなと思ひまして。（「わかりました」の声あり）

指導主事 星さんの言われていることすごくわかるんですけど、多分、例えば100人いて、例えば2〜3人がやっぱりだめだってなったときに、じゃあ2〜3人がだめだからといってこれはなしにするかということは、多分学校はできないと思います。だからといって何もしないで見ていろというのではなくて、それにかわる学習とかを用意しながらやるしかないと思うんです。ですから、誰かができないからといって、じゃあ田植えを全部なしにするかということは、多分教育委員会としてもそれは考えてはいない。

星委員 そうであれば、やるべきかどうかという議論が必要かと思うんですけども、中止できないということは強制参加みたいに見えてしまうんですが、強制参加ではないんですよ。やる事が決まっている中でやっぱり今みたいな状況が起き

たときに、意見が分かれてしまうという状況が起きるのを想定してまでやるべきかどうか、そもそも何のための教育なのかというところかと思うんですけども。

教育長 　ただ、はだして田んぼに入るというのは、もし多くの親御さんがだめというのであれば、やっぱりそれはやらないという方向もありだと思っています。一番は、徐々にだと思っています。一気に、科学的にこうだから、数字的にこうだからという話じゃないと思っています。その辺は気をつけたいと思います。

菅野委員 　きっと、だんだんにというのは理想ですよ。理想だけど、心情的に理解したくない人は、はっきり言ってきっと難しいんだろうなと思います。だから、どこに重点を置くかというのは、非常に難しいというふうに私は見てます。

教育長 　ただね、せっかく104人の方が通っていただいて、この田植えの線量の問題で、飯館通うのはどうなんだという話になったのでは本末転倒だと思っているんです。それはあくまでも教育活動の一部でしかないわけですから。

菅野委員 　おそらくここに私は、保護者よりも別なほうの方たちが言ってくるかなと思っているんですけどね。

教育長 　その部分だけをとらえて学校はどうなんだと言われるよりは、無理をしなくてもいいと思っています。大事な部分はそこでないので。
その他あればお願いいたします。

高倉委員 　こども園に関することですけども、学童関係、こども園延長関係ともに就労証明書が必要だと言われちゃったらしいんですけど、パンフレットにはそれ書いてないんですよ。就労に関係なくって書いてあったので、どうしてでしょうって言われちゃったんです。

教育課長 　基本的には、制度上、就労が条件ですね。

高倉委員 　でもパンフでは就労に関係なくという表記なんです。

指導主事 　大きな意味でということで多分そういうふうに書いたんでしょうけど、でも、認定こども園の募集要項とか、学童の募集要項には就労が条件として明示されています。誤解を招いたのであれば申しわけないですね。ただし、国の法制度上から言うと、就労している方々のために便宜を図るための施策なので、そこはこども園も学童もそうになっています。

高倉委員 　あともう一つ、アレルギー体質の子供の給食の件でおしかりの言葉をいただきました。

教育長 　子供さんの命にかかわるものなので、個別に対応するということでその方とは十分に話し合ってきました。その子は、アレルギーの診断を見ても、結構な種類の食物アレルギーがあって、除去をしていくと、ほとんど食べれない日の献立も少なくないわけです。申し訳ないんですがその子だけ代替食の対応はどうしても難しいものですから、十分に話し合いをして、代わりのおかずを持たせていただくようにして今進んでいるので、きっとその前の話なのかと思います。命にかかわることですので。

高倉委員 　食事の量は間に合うぐらいは出せているのですか。

教育長 　間に合うようにというか、要は除去食ですので、いつも食べているものをタッパーに入れてもらって、それを冷蔵庫で保管して、給食のときに一緒に盛っても

らって食べてもらうという形で、基本的には進めているんです。

指導主事 自分で毎食用意するのが大変なので、もしかしたら今不満に思っているのかもしれないですけど、教育委員会でもお医者さんを交えて、もう五、六回話しているんです。それで、最終的にはこうしたほうが、やっぱり子供の命にとって、成長もそうですけど、ベストなんじゃないかということで、保護者とも合意には、その場ではなっているんです。

だから、そこで全部納得して合意になったのかどうかというのは、その本人の気持ちだからわからないですけども、その後やっぱりふつふつと以前の気持ちが生まれてきたのかもしれないし、でも一応専門家の意見を聞きながら、そういうふうにしたというのは事実ですから、個別に対応していないというわけではなくて、こちらとしてもできる限りのことをやろうと思っているんです。けれども、やっぱりアレルギーの数も多くて、何かあったでは済まないのも、多少の苦情を覚悟でも、そういう結論に達した訳で、しょうがないと思うんですよ。

教育長 これからも相談していきます。だって命に係わるものですから。

指導主事 また今度、給食センターが稼働して、ちょっと落ち着けば、こっち側から向こうに歩み寄ることができることがふえてくるので対応していきます。

高倉委員 最後にもう一つですけど、飯野復興住宅の中をまたバスが走行してます。注意していただきたいと思います。

教育長 あの中には入らないことにしているので、すぐに指示します。

星委員 バスについてですけども、時間がどうしても前後するというのは仕方ないという状況はあるんですけども、例えば子供の帰りの時間を予測するときに、見守り携帯みたいなものがあれば、場所情報であとどのくらいって予測できるんですけども、基本学校には携帯を持たせてはいけないということなので、バスの位置情報を確認するために、そういったものを持たせる、もしくはバスの位置情報をわかるようにするということは難しいことなんですか。個人でやっていいんだったら見守りのGPSとかやればわかると思うんですけど。もしくはバスにGPSをつけて位置情報が見えるような体制をとるというのも一つだと思うんですけども。

教育長 台数が台数だからちょっとこれね。

星委員 各自でやらせてもらっていいのであれば、そのほうが助かるんですけども、やっぱり前後15分だと30分ぐらいはずっと待っているような形になっちゃうので。家の前で待っているならいいですけども、ちょっと移動してずっと道路にとめてというのは気が引けます。見守りGPSとかを（「子供が持っていればいいの」の声あり）持たせれば、親の操作でできるので、そういうところが対応できないかなと思います。通常の通学と違うので。

教育課長 以前、GPSの取り付けを試算はしたんですけどかなり高額だったと思います。

星委員 できないのは、学校側がそういうのを持ってこさせないということがあるからで、その決まりを外せばいいということです。電話とかを持たせてはいけないという決まりをもうちょっと緩くというか、いろいろ幅広くしてもらえるといいかなと。

教育長 それは登録した人しか見れないんですか。

星委員 基本的には親子で契約して、親の携帯で見るという。その情報を渡せばほかの人も見れますけども。

星委員 今、子供用の携帯とかもそういう機能はついているんですけども、その見守りだけの機種だけですから。

教育長 ちょっと調べます。

教育課長 わるいことじゃないですよ。

教育長 そのほかよろしいですか。では、最後に日程についてですね。6月の定例会はいつがよろしいでしょう。

じゃあ6月25日月曜日、3時から教育長室で開催したいと思います。よろしいですね。以上で4月の定例教育委員会を終わらせていただきます。今後ともよろしくをお願いします。

午後6時00 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中井 菜

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 真弘

教育委員

菅野 ㍿二

教育委員

高倉 文子

教育委員

星 弘幸

書記：教育課長 村山 宏行